

2024 年 11 月 14 日ウェビナー要約 :

Safer Products for Washington

(ワシントン州のより安全な製品)

Washington State Department of Ecology (ワシントン州環境保護局) の Safer Products for Washington (ワシントン州のより安全な製品) プログラムは、2024 年 11 月 14 日に 2 回のウェビナーを開催し、第 2 サイクル、第 2 フェーズで特定された消費者製品について議論しました。これらの製品は、直近で公開された以下の報告書草案にてハイライトされています :

- [優先製品の特定に関する立法府向け報告書 \(草案\)](#)¹
- [優先製品に関する技術的支援文書 \(草案\)](#)²

ウェビナーでは、Safer Products for Washington (ワシントン州のより安全な製品) プログラムで優先評価された製品や化学物質について、一般市民が学ぶ機会を提供しました。参加者には意見を共有していただき、2025 年 6 月 1 日までに立法府に提出する最終報告書作成に役立てます。

注記: この文書は、ウェビナーで特に議論された化学物質の分類や製品、参加者からの質問や懸念に対する我々の回答、および受け取った一般的なフィードバックを要約したものです。[プレゼンテーション](#)³資料および Safer Products for Washington (ワシントン州のより安全な製品) に関する詳しい情報は、[ステークホルダー向けウェブページ](#)⁴でご覧いただけます。ご質問は、SaferProductsWA@ecy.wa.gov までご連絡ください。

最も議論された化学物質に関する要約

ステークホルダーは、特定の化学物質やその用途、そしてそれらに対処するための可能な対応策について、繰り返し意見を共有しました :

- **PFAS** : 多くの参加者が、塗料、ワニス、床用ワックス、硬質表面シーラー、衣料品、染料、玩具、包装材など、広範な用途における PFAS の暴露経路について意見を述べました。

¹ apps.ecology.wa.gov/publications/SummaryPages/2404049.html

² apps.ecology.wa.gov/publications/SummaryPages/2404050.html

³ www.ezview.wa.gov/Portals/_1962/Documents/saferproducts/2024Nov%2014%20Webinar%20Presentation.pdf

⁴ www.ezview.wa.gov/site/alias__1962/37555/safer_products_for_washington.aspx

- **6PPD** : 参加者は、歩道、遊び場、レクリエーション施設の人工芝に含まれる 6PPD や、自動車タイヤが水や空気に触れることで環境や人々に与える影響について懸念を表明しました。
- **鉛およびカドミウム** : 参加者は子供用ジュエリーにおけるこれら重金属の存在を懸念し、スポーツ用品、釣り具、改修資材など他の製品への対象拡大について懸念を表明しました。一部の参加者は、さらに包括的な対象範囲への拡大を提案しました。
- **PVC および PVDC** : 参加者は医療用包装を含むプラスチック包装や上下水道管、低所得者向け住宅の建築資材など、脆弱なコミュニティが不釣り合いに暴露される可能性がある建築やリフォーム資材でのこれら化学物質の使用に意見を述べました。
- **cVMS** : 参加者の中には、Ecology（環境保護局）が cVMS の明確な主要問題に関するガイダンスをより多く提供する予定はあるのかについて、今後提供する予定がある場合は、Health Canada および Environment and Climate Change Canada (環境気候変動省、ECCC)の大規模な研究を参照することを提案しました。
- **ポリスチレン** : 参加者の中には、食品包装におけるこの化学物質の使用について懸念を表明し、建築資材など他の用途における規制の可能性について質問しました。

プログラムの工程に対するフィードバックに関する要約

ステークホルダーは Ecology（環境保護局）による、より安全な代替案の特定、Ecology（環境保護局）が講じる可能性のある対策、また規制により既存の製品および新たな製品に対し、どのような影響を及ぼす可能性があるのかについてフィードバックを共有しました：

- 科学に基づいて決定を行っている点を評価します。
- 6PPD のような既に販売されている商品で使用されている化学製品に関して、Ecology（環境保護局）がどのように対処するのかについて、より多くの情報を提供していただきたいです。
- PFAS Chemical Action Plan（PFAS 化学行動計画）や Toxic-Free Cosmetics Act（有害物質不使用化粧品法、TFCA）と、本サイクルの取り組みとの関連性について、より明確な情報を提供していただきたいです。
- ステークホルダーは Ecology（環境保護局）の優先製品の評価方法について、対象範囲に含まれるものや除外されるものについて、より明確な情報を求めています。この情報には製品中の化学物質の量や「閾値」の判断基準、重点は「意図的に添加された」化学物質のみか、或いは「不純物」も含まれるのか、また特定の化学物質の対象範囲を上げられるのかが含まれます。

- 規制行動がいつ、どこで行われるのか、特定の措置を選ぶ理由について、より多くの情報を提供していただきたいです。
- 我々は、Ecology（環境保護局）の調査方法について関心を抱いています。特に、規制に関してどの州を参照しているのか、また Environmental Protection Agency（環境保護庁、EPA）など他機関による評価をどのように検討しているのかについて知りたいです。

質疑応答のまとめ

Q：化学物質を制限するプロセスとは？

A：法律により、消費者製品中の化学物質を制限するための 5 年間のプロセスを踏む必要があります。プロセスは次の手順です：

1. 優先化学物質、物質分類の特定。
2. 化学物質が使われている優先製品の特定。
3. 規制措置の決定—より安全な代替物質が実現可能かつ利用可能な場合のみ規制可能。
4. 規則の制定。

Q：現在どのような決定が可能であり、将来的にはどのような決定があり得ますか？

A：現在は、このサイクルで優先する化学物質と製品の組み合わせを決定しています。2025 年 6 月までに優先製品のリストを最終決定した後、このサイクルに新たな製品を追加することはできません。

将来的には、製品カテゴリーを調整したり、優先化学物質の特定の用途に対象を絞ったりすることが可能です。その後、優先製品の優先化学物質について、より安全で実現可能かつ利用可能な代替品を調査します。その調査結果に基づき、以下の 3 つの規制措置のいずれかを決定します：

1. 製品内の化学物質の使用を制限する。
2. 製造業者に製品中の化学物質使用を報告させる。
3. 措置を講じない。

第 4 フェーズでは、規則制定を行い、関係者と協力して濃度限界、製品の適用範囲、順守スケジュールなどの詳細を決定します。

Q：「重大な供給源」とは何ですか？また、様々なカテゴリーの化学物質に設定される濃度レベルや「閾値」は何でしょうか？意図的に添加された化学物質のみを対象としていますか、それとも不純物も含まれますか？

A：「重大な供給源」は、使用量、暴露経路、誰が暴露されるかなど、[法律⁵](#)に示された基準を用いて定義しています。法律上、これらの基準を均等に評価する必要はなく、不均衡な影響を考慮することも可能です。私たちは総合的な評価を行っており、詳細は[技術報告書⁶](#)をご覧ください。推奨しています。

現在は、どの製品を優先製品に指定するか、有害化学物質の重大な供給源であるかどうか、および製品の範囲について決定しています。製品が指定された場合、より安全な代替物質を調査し、それらが実現可能かつ入手可能かを評価した上で規制措置を決定します。

Q：Ecology（環境保護局）の定義における「パッケージ（package）」と「包装（packaging）」の違いは何ですか？

A：Ecology（環境保護局）の定義では、「包装（packaging）」は[RCW 70A.222.010\(3\)⁷](#)に定義された「パッケージ（package）」を含んでいます。パッケージとは、製品を販売、保護、または取り扱うために使用される容器です。これには、個別包装、中間包装、輸送用コンテナなどが含まれます。具体的には、キャリングケース、クレート、カップ、ペール缶、トレイ、包装フィルム、袋、タブなどが挙げられます。

包装の構成要素（packaging components）は、[RCW 70A.222.010\(4\)⁸](#)に定義されたパッケージの一部を指します。具体的には、クッション材、防水材、外側ストラップ、コーティング、キャップ、インク、ラベルなどです。

Q：食品包装は包装に含まれますか？

A：私たちはプラスチック包装を広く対象としており、プラスチック製食品包装も対象です。現在特に焦点を当てているのは、PVCやPVDCなどの有機塩素系物質から作られたプラスチック包装です。食品包装中の化学物質については、食品接触化学物質の移行および抽出可能性データベース（[FCCmigex Database](#)）⁹などの資料を参考にしています。

Q：この報告書に記載されていない製品は、優先化学物質を含んでいても規制対象外であることが保証されますか？

⁵ app.leg.wa.gov/RCW/default.aspx?cite=70A.350

⁶ apps.ecology.wa.gov/publications/SummaryPages/2404050.html

⁷ app.leg.wa.gov/rcw/default.aspx?cite=70A.222.010

⁸ app.leg.wa.gov/rcw/default.aspx?cite=70A.222.010

⁹ www.foodpackagingforum.org/resources/fccmigex

A : Safer Products for Washington (ワシントン州のより安全な製品) プログラムは、規則を制定する前に化学物質と製品を特定し、その後に規制措置を決定します。今回の報告書は、第 2 サイクルで特定された化学物質と製品について議論しているものであり、今後の取り組みで他の化学物質や製品を除外するものではありません。

2025 年 6 月までに、第 2 サイクルの化学物質・製品の組み合わせを最終決定します。将来的なサイクルでは、新たな化学物質・製品を検討することもあれば、過去の化学物質や製品を再評価することもあります。

Q : 人工芝やクラムラバーの規制について、Safer Products for Washington (ワシントン州のより安全な製品) プロセスは、TSCA/EPA の規制プロセスとどのように異なりますか？

A : 私たちのプロセスは、EPA が Toxic Substances Control Act (有害物質規制法 TSCA) を実施する方法とは大きく異なります。Safer Products for Washington (ワシントン州のより安全な製品) プログラムを実施するにあたり、私たちはワシントン州の法律 (RCW 第 70A.350 章) の要件に従って行動します。一方、EPA は TSCA に基づく独自の規則に従っています。

Safer Products for Washington (ワシントン州のより安全な製品) プログラムでは、危険性に基づくアプローチで意思決定を行っており、評価対象となる優先化学物質または化学物質群よりも危険性が低い代替品を特定することに重点を置いています。暴露の可能性を考慮しますが、全体的な有害影響のリスクを推定することはありません。

一方、TSCA では主にリスクベースのアプローチを取り、化学物質への暴露量と害が発生する可能性の両方を評価し、そのリスク評価を基にリスクを管理します。EPA の決定は、このリスク評価およびその他の要素に基づき、リスクを効果的に管理するために行われます。

Q : Ecology (環境保護局) の他の取り組みとの関係をより明確に教えてください。PFAS 化学行動計画は、Washington の第 2 サイクルへの取り組みとどのように関連していますか？また、TFCA における化粧品中の鉛及びより安全な製品プログラム Washington におけるジュエリー中の鉛はどのような関係ですか？

A : Safer Products for Washington (ワシントン州のより安全な製品) プログラムは 70A.350 RCW 章に基づくもので、Chemical Action Plans (化学行動計画、CAPs) や Toxics Free Cosmetics Act (有害物質不使用化粧品法、TFCA) とは別の取り組みです。

Chemical Action Plans (化学行動計画、CAPs) は、Washington の Persistent, Bioaccumulative, and Toxic (残留性・生物蓄積性・毒性、PBT) 規則 ([173-333 WAC 項](#))¹⁰ に基づいており、この規則に記載された化学物質を対象としています。例えば、2021 年に公表された PFAS 化学行動計画では、PFAS を含む消費者製品を特定し、Washington

¹⁰ apps.leg.wa.gov/wac/default.aspx?cite=173-333

における PFAS 汚染を削減または防止するための機会を示しました。2022 年に Washington 州議会は Safer Products for Washington (ワシントン州のより安全な製品) 法を改正し、[PFAS 化学行動計画](#)¹¹ に記載された製品を、追加の分析を行わずに優先製品として指定しました。

私たちは 2024 年 5 月に PFAS 化学行動計画に記載された特定の優先製品に対する規制措置を示した報告書を公表しました。さらに、これらの規制措置を規則として採用するための規則制定手続きも開始しました。私たちは、この取り組みを「サイクル 1.5」と呼んでいます。PFAS 化学行動計画に記載されたすべての製品について詳細な調査が行えなかったため、第 2 サイクルでは引き続きいくつかの PFAS 関連製品について作業を進め、より安全で実現可能かつ利用可能な代替品の特定に重点を置いています。これらの製品は以下の通りです：

- 調理器具およびキッチン用品
- 消防用個人防護具 (PPE)
- 床用ワックスおよび研磨剤
- 硬質表面用シーラー

The Toxic Free Cosmetics Act (有害物質不使用化粧品法、TFCA) は、[70A.560 RCW](#)¹²項に基づく別のプログラムです。これは化粧品に含まれる特定の化学物質を対象としています。一方、Safer Products for Washington (ワシントン州のより安全な製品) プログラムは、cyclic volatile methylsiloxanes 一般化粧品における環状揮発性メチルシロキサン (cVMS) や、ネイル製品に含まれる BTEX (benzene, toluene, ethylbenzene, and xylene) (ベンゼン、トルエン、エチルベンゼン、キシレン) など、化粧品中の別の製品・化学物質の組み合わせを第 2 サイクルの優先製品 (案) として特定しました。

問い合わせ先

SaferProductsWA@ecy.wa.gov
360-407-6700

ADA アクセシビリティ

ADA に基づく支援が必要な場合、電話 (360-407-6700)、メール (hwtrpubs@ecy.wa.gov)、またはウェブサイト (ecology.wa.gov/accessibility) でご連絡ください。リレーサービスまたは TTY の場合は、711 または 877-833-6341 にお電話ください。

¹¹ apps.ecology.wa.gov/publications/documents/2104048.pdf

¹² <https://app.leg.wa.gov/RCW/default.aspx?cite=70A.560>